

## 「第4次産業革命 人材育成推進会議」の開催について

〔平成28年12月9日〕  
構造改革徹底推進会合座長決定

1. あらゆる場面で快適で豊かに生活できる社会、いわゆる「Society5.0」を実現するため、第4次産業革命による産業構造や社会構造の転換を踏まえ、各産業で求められるスキルや能力等の人材育成について検討し、各省庁が実施すべき具体的な施策に反映させるため、構造改革徹底推進会合の下に「第4次産業革命 人材育成推進会議」（以下「推進会議」という。）を開催する。
2. 推進会議の構成員は、次のとおりとする。座長は、構成員のうち識見を有する者の中から、構造改革徹底推進会合座長が指名する。  
  
構成員 総務省情報通信国際戦略局長  
文部科学省生涯学習政策局長、高等教育局長  
厚生労働省職業能力開発局長  
経済産業省経済産業政策局長、商務情報政策局長  
その他推進会議の議題に関係がある関係省庁の局長等  
推進会議の議題に関し特に優れた識見を有する者
3. 座長は、必要と認めるときは、構成員の追加又は関係者の出席を求めることができる。
4. 推進会議の庶務は、文部科学省、厚生労働省、経済産業省等関係行政機関の協力を得て、内閣官房日本経済再生総合事務局において処理する。
5. 前各項に定めるもののほか、推進会議の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。